

平成 29 年度通学路安全推進事業の取組

愛南町教育委員会

1 取組の目的

通学路の安全に関する地域の実態を把握し、危険箇所への対応を迅速にかつ継続的に行うため、学校、教育委員会、及び関係機関等が連携し、合同点検や安全対策を推進する。

【通学路安全対策のキーワード】

「迅速に」 「継続的に」

2 取組の内容

愛媛県教育委員会から、「平成 29 年度通学路安全対策推進市町」の指定を受け、通学路安全対策アドバイザーの指導・助言を受けながら安全対策を行った。

(1) 第 1 回通学路安全推進会議 6 月 29 日(木)

南宇和郡学校警察連絡協議会の中で、「愛南町通学路安全推進会議」を実施。(各小・中学校はこの会の前に通学路点検を実施)

<参加者>

愛南町全小・中学校の生徒指導主事、生徒指導委員会顧問校長、愛南警察署地域交通課・刑事生活安全課、スクールガードリーダー、愛南町役場総務課・建設課(通学路安全推進担当者)、愛南土木事務所、国土交通省大洲河川事務所、学校教育課

<協議内容>

- ・ 各学校から要望があった通学路の危険箇所(18箇所)についての対策の検討及び報告
- ・ 道路設置者、警察等からの安全対策についての情報提供

(2) 第 1 回通学路安全推進連絡協議会 8 月 24 日(木)

<参加者>

通学路安全対策アドバイザー、南宇和交通安全協会、学校関係者、PTA会長、愛南警察署地域交通課、同刑事生活安全課、愛南町役場総務課・建設課(通学路安全推進担当者)、愛南土木事務所、国土交通省大洲河川事務所、教育委員会関係者

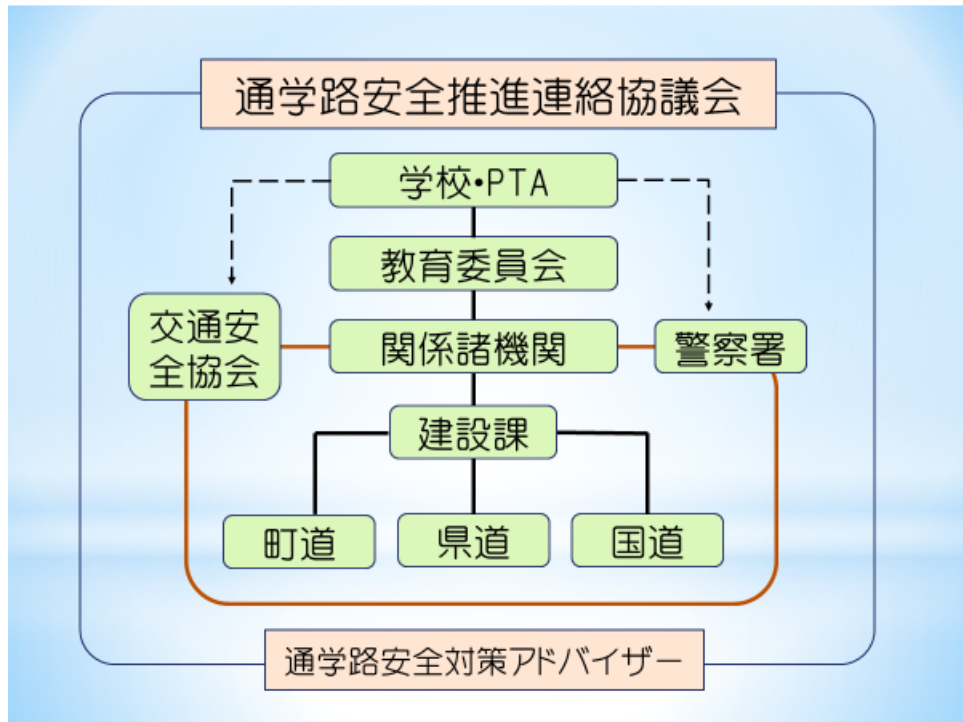
<協議内容>

- ・ 通学路安全推進事業の説明
- ・ 通学路安全対策アドバイザー派遣事業について

(派遣計画についての協議・検討)

- ・ 通学路合同安全点検の実施について
(御荘中学校区の小・中学校7校を中心に実施)

<組織図>



(3) 各学校における通学路合同点検

- 平城小・御荘中学校区通学路合同安全点検 10月24日(火)

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署1名、交通安全協会1名、学校教育課1名、学校関係者1名



<危険箇所及び対策>

- ・ 川沿いの縁石が低く危険 → 道路部分にガードパイプ等を設置すると道路幅員が狭くなり、通行の妨げになる。気を付けて通行する。
- ・ 僧都川沿いの道は、左右に柵がないため危険 → 左岸側は自転車道としてガードパイプを設置する。右岸側は、自動車も通行するため、ガードパイプは設置できない。

○ 福浦小学校区通学路合同安全点検 10月27日(金)

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署1名、交通安全協会4名、
学校教育課1名、学校関係者1名



<危険箇所及び対策>

- ・ 海沿いの通学路にガードレールがない。→ 防護柵を設置する。
(H30年度予定)
- ・ 運転手から児童が確認しにくい。→ 注意喚起を促すチャッターバー、ラバーポールを設置済み

○ 久良小学校区通学路合同安全点検 10月30日(月)

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署2名、交通安全協会1名、
学校教育課1名、学校関係者2名



<危険箇所及び対策>

- ・ 道路に窪みがある。→ H30年度舗装予定
- ・ 水道管の工事後のアスファルトがへこんで、段差ができています。
→ 町道舗装補修工事として順次実施する。

○ 長月小学校区通学路合同安全点検 11月2日(木)

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署1名、交通安全協会1名、
交通指導員1名、長月地区総合区長、公民館長、見守り隊1名、
学校教育課1名、学校関係者1名



<危険箇所及び対策>

- ・ カーブで見通しが悪く、児童が横断するときに危険である。
→ 横断歩道を設置する予定

- ・ 雨天時に、側溝から水があふれて危険である。
- 雨が多い時期（6月、7月）の経過観察後、対応を検討

○ 船越小学校区通学路合同安全点検 11月6日（月）

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署1名、交通安全協会2名、学校教育課1名、学校関係者1名



<危険箇所及び対策>

- ・ 建物によってカーブミラーが見えにくくなっている。
- ドライバーからも児童からも見えやすい位置にカーブミラーを2面設置した。

○ 中浦小学校区通学路合同安全点検 11月6日（月）

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署1名、交通安全協会2名、学校教育課1名、学校関係者1名

<危険箇所及び対策>

- ・ 白線が消えかかっている。
 - 区画線を設置する。
- (H30年度予定)



○ 平城小学校区通学路合同安全点検 11月7日（火）

<合同点検実施者>

通学路安全対策アドバイザー、愛南警察署2名、交通安全協会1名、学校教育課1名、学校関係者2名



<危険箇所及び対策>

- ・ 歩道橋の階段側面に数か所穴が開いている。
- 管内の歩道橋で危険度の高い順に補修している。30年度に補修工事を実施する予定である。
- ・ カーブミラーが見えにくい。
- 見やすい位置にやや大きめの丸型のカーブミラーを設置した。

(4) 第2回通学路安全推進会議 11月28日(火)

<協議内容>

- ・ 各学校から要望があった通学路の危険箇所についての対策の検討及び進捗状況の報告
- ・ 道路設置者、警察等からの安全対策についての情報提供

(5) 第2回通学路安全推進連絡協議会 1月22日(月)

<協議内容>

- ・ 通学路安全推進事業及び通学路安全対策アドバイザーの活動報告
- ・ 通学路安全対策に関する進捗状況の確認

【H29年度の通学路対策箇所数】		H29年度12月末時点
①	今年度の対策必要箇所数	71箇所
②	①のうち、対策済みとなった箇所数	25箇所
③	12月末時点の対策必要箇所数	46箇所

- ・ 取組の成果と課題
- ・ 次年度以降の取組について

3 成果

- 推進会議、連絡協議会、合同点検等を通して、学校と関係機関が連携し、迅速かつ継続的に通学路の安全対策を進めることができた。
- 通学路安全対策アドバイザーの指導により、通学路点検のポイントについて学ぶことができた。
- 交通安全協会の各支部の方々に合同点検に参加していただき、具体的な対策を協議することで、連携の輪が広がった。
- 学校警察連絡協議会と同日に通学路安全推進会議を開いていることで、防犯上の危険箇所にも目を向けることができた。

4 今後の課題

- 横断歩道をはじめ、古くなっているために補修が必要な箇所が多くある。補修までに事故等が起こらないよう、児童生徒に注意喚起する必要がある。
- 大人の交通マナーについては課題が多い。児童の安全意識を高めるために、大人の意識を向上させる手立ても考える必要がある。
- 各学校で登校指導や見守り活動をしてくださっている方々の「気づき」を安全対策につなげることができるような体制を更に強化する必要がある。